

住みよさをかたちに

広報

しんじょう

SHINJO PUBLIC RELATIONS

2022 令和4年

6

No.774

移動を便利に、
暮らしを快適に。



受けつぐ想いが、未来をつくる。

新庄開府400年

1625-2025

新庄市役所 Tel22-2111 ファクス22-0989

新庄市ホームページ <https://www.city.shinjo.yamagata.jp>
メール info@city.shinjo.yamagata.jp



新庄市 LINE
公式アカウント



表紙◎INTRODUCTION

実証運行を開始したデマンド型乗合タクシー。「かむてんタクシー」の愛称で、公共交通空白地域に該当する2つのモデル地区とまちなかをつないでいます。表紙の写真は、実証運行開始後初めてのお客さまを市内の商業施設へお送りしたときに撮影させていただきました。

広報

しんじょう6

2022 SHINJO PUBLIC RELATIONS No.774

目次◎CONTENTS

特集／移動を便利に、暮らしを快適に。

- 4 デマンド型乗合タクシー 実証運行スタート!
- 6 デマンド型乗合タクシーの利用方法
- 8 まちとぴ
- 10 区長紹介
- 12 国民年金制度
- 14 国民健康保険制度
- 15 男女共同参画週間
- 16 連載 芸術文化協会所属団体・文化財紹介
- 17 お知らせなど
- 20 連載 地域おこし協力隊活動レポート



市長コラム

未来に伝える山形の宝 エコロジーガーデンと道の駅

山形県では地域に残る有形・無形の文化財を保存して活用する取り組みを「未来に伝える山形の宝」として登録する制度があります。その中の1つとして、旧蚕糸試験場新庄支場、現在の新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」の交流拡大プロジェクトが登録されています。

全国ビジネス誌の月刊コンプス5月号に、「1934年に誕生した蚕糸試験場はその役目を終えた後、2002年からは、『原蚕の杜』として歴史を伝えつつ、交流施設として活用されてきた。敷地内では定期市のキットマルシェなどが開かれ、交流拡大の拠点になっている。ゴールデンウィークにはドックと人出も予想される。『原蚕の杜』は認定によってますます人が集まりそうだ。(一部抜粋)」という記事が掲載されました。

人が集まるようになれば必要になるのが、駐車場。利用団体や観光業者からも、駐車場を広げてほしいという要望が出されています。国土交通省も道路利用者の利便性向上に向け、新庄市と道の駅設置の協議に入りました。今後、土地の測量や不動産鑑定を行います。関係機関で役割分担をし、エコロジーガーデンのさらなる利用向上につなげていきます。

山尾順紀

／ 安全運転でお送りします！／



新たな移動手段を提供するために

1950年の時点で国民総人口の5%に満たなかった65歳以上の人口。
上昇を続ける高齢化率は、50年後の2000年に17%を超え、2020年には28.8%に達しました。
本市でも加速する高齢化により、運転免許証の自主返納者が増加傾向にあり、
自家用車に代わる新たな移動手段を提供することが、行政に求められています。
今号では、本市が新たな移動手段として実証運行を開始した「デマンド型乗合タクシー」について、
地域の現状を交えながら紹介します。

デマンド型乗合タクシー 実証運行スタート！



市内212地区のうち33地区は、バスや鉄道といった公共交通機関の路線に接していません。こうした「公共交通空白地域」に、決まった時間に決まった路線を走る「定時定路線型」の交通手段を新たに導入しても、利用者数との関係で採算が合わない場合がほとんどです。

このような場合には、事前の予約を受けて必要ときに運行する「デマンド型」と呼ばれる交通手段の導入が全国的に行われています。本市でも、新たな移動手段として「デマンド型乗合タクシー」を提供するために、令和4年5月10日から実証運行を開始しました。

地域の方の声を聞き

この事業は、市内全戸を対象として令和元年度に実施した地域課題に関するアンケート調査から始まりました。このアンケートは、想定される地域課題の中から「高齢

者の移動手段の確保」と「雪対策」に焦点を当てて実施したものでしたが、高齢者が移動するための新たな仕組み作りを望む声が多かったと多くありました。

そこで、新たな移動手段の提供を検討するために地域の方々の声を聞く「座談会」を開催することにしました。

関係するみんなが一体となり

まずは、5ページ図中のエリアA・エリアBを公共交通空白地域に該当するモデル地区として選定し、令和3年度にエリアごとの座談会を開催しました。

座談会では、デマンド型乗合タクシーの仕組み、地域住民とタクシー事業者や行政との関わり方、



▲野中公民館で開催した座談会(令和3年6月)



野中地区 区長
こんた たつお
今田 辰雄 さん

欠かせない移動手段になる

利用者証の利用番号や利用したい時間帯などを電話で伝えるだけで、自宅まで乗り合いタクシーが来る。そして高齢者に限らず、事前に登録をしていれば地区のみんなが利用できるというのは、大変うれしいことです。

実証運行に向けて市の担当者を交えて関係地区の区長や民生委員の方々と話し合った際には、「乗降場所や運行の本数を増やせないか」といった意見も出ました。しかし、まずは実際に利用した方々の声を聞きたいと思っています。そして、再び地区での話し合いを重ね、住民が利用したいと思えるような形での本格運行が実現できればと考えています。

公共交通機関が無い地区にとっては欠かせない移動の手段になると感じていますので、さまざまな面から意見を出していきたいと思えます。



市営バスまちなか循環線に乗り換えて、もっと便利に！

デマンド型乗合タクシーにご乗車の方でまちなか循環線をご利用の方に、

当日1乗車限り有効の無料乗継券をお渡しします！

---○--- まちなか循環線運行経路



そして人口減少・高齢化社会における公共交通の必要性について話し合いがなされました。この事業はタクシー事業者の協力が無くては実施できないので、その点についても丁寧な説明と協議を重ねました。また、デマンド型乗合タクシーから乗り継ぐことを想定し、「市営バスまちなか循環線」の乗車体験も行いました。

もっと便利になるように

今後は利用者のニーズを把握しながら、さらに利用しやすいデマンド型乗合タクシーに改善していきたいと考えています。また、指定停留所の1つである県立新庄病院が令和5年秋に移転することに合わせ、指定停留所や運行時間の変更を予定しています。

デマンド型乗合タクシーは、高齢者の通院や買い物に便利になるだけでなく、交流活動などで外出する機会が増えることも期待されています。「乗り合い」という形式でするので、乗車中のちよとした時間に利用者同士で会話ができることも魅力として捉えています。運行エリアにお住まいの方は、ぜひデマンド型乗合タクシーをご利用ください。

室へ。

TEL 22-2115

5年後・10年後を見据え

当地区には一人暮らしの高齢者や運転免許証を持っていない人がおり、バスなどの公共交通が無いことに「不便だな」と感じているようでした。

デマンド型乗合タクシーの運行を始めるにあたり、まずは地図上で必要になりそうな人が住む家に印を付けたり、他県の先進事例の話を聞かせてもらったりしました。また、地区の住民が集まり、どのような運行方法が良いのかという話し合いもしてきました。

今のところ、積極的に利用したいという声はあまり聞こえてきません。それでも、5年後・10年後の地区の状況を見据えたときに、必要になってくるものだと考えています。

先進事例を話してくれた講師が言っていた、利用拡大の最たる方法である「口コミ」で、デマンド型乗合タクシーの利用が地区に浸透していくことを期待しています。



上山屋地区 前区長
おの そういちろう
小野 惣一郎 さん

デマンド型乗合タクシーの 利用方法

デマンド型乗合タクシーの利用
までには、大きく分けて次の3つの
手順が必要です。実証運行を踏ま
え、これらの利用方法も随時見直
していきます。

1 事前登録

デマンド型乗合タクシーを利用
するには、事前登録が必要です。
「利用登録申請書」に必要事項を
記入し、市またはタクシー事業者
に提出してください。市が申請書
を確認し、利用できることを認めら
れた場合は「利用者証」をお渡しし
ます。

2 電話予約

利用者証を準備し、利用する5
日前から前日までにタクシー事業
者へ電話で予約します。予約の際に
は、次の内容をタクシー事業者へお
伝えください。

タクシー事業者

エリアA

野中・中川原・谷地小屋・滝ノ倉・上西山・
冷水沢・泉ヶ丘
◎(株)新庄タクシー TEL22-3955

エリアB

上山屋・下山屋・大福田・梅ヶ崎・関屋
◎(株)新庄輸送サービス TEL23-5688

- お住まいの地区
 - 利用番号
 - 氏名
 - 利用する日時
- ※帰りの便も忘れずに！

乗車予約の受付時間は、午前8
時30分から午後4時までです。混
雑している場合などは予約をお断
りすることがあります。あらかじめ
ご了承ください。

3 乗車・支払い・下車

利用当日は「利用者証」と「利用
料金」を持参の上、予約した乗車場
所でお待ちください。車体の両側
面に「かむてんタクシー」の標示板
を掲示した車両が迎えに来ます。
乗車したら「利用者証」を運転手に
掲示し、利用料金を支払ってください。
目的地に到着したら、忘れ物が
ないように降車してください。

また、「市営バスまちなか循環線」
に乗り継ぎをすることにより、公共施
設や商業施設などを周遊するこ
とができます。「市営バスまちなか循
環線」を利用する際は、当日1乗車
限り有効の無料乗継券をお渡しし
ます。デマンド型乗合タクシーの運
転手にお声がけの上、ぜひご利用
ください。



お気軽にご利用ください



(株)新庄タクシー 代表取締役
たみや ひさお
田宮 久雄 さん

弊社は、昭和31年の設立から一
般乗用旅客自動車運送事業を営ん
でいます。この事業を通じて地域
社会の発展に貢献することで、地
域の皆さまに信頼され、愛される
企業になるという理念の下で日々
努力しています。この度の実証運
行事業は、新たな移動手段の提供
によって地域に発展をもたらすこ
ういう意味で、弊社の理念にも合致
する事業であると考えています。

デマンド型乗合タクシーは乗り
合いをすることにより、一般のタク
シーよりも安価に利用することが
できます。モデル地区にお住まい
の皆さまには、通院や買い物など
の際に、お気軽にご利用いただい
ければと思います。

そして、さまざまなご意見をお
聞かせください。より良い事業と
するための改善策を、タクシー事
業者としての立場から考えていき
たいと思います。

デマンド型乗合タクシーQ&A

Q どんな人が利用できますか？

A 令和4年度はエリアA・Bに住んでいる方が対象です。年齢や運転免許証の有無に関係なく利用できます。

エリアA	■ 野中	■ 中川原	■ 谷地小屋
	■ 滝ノ倉	■ 上西山	■ 冷水沢
エリアB	■ 泉ヶ丘		
	■ 上山屋	■ 下山屋	■ 大福田
	■ 梅ヶ崎	■ 関屋	

Q 途中乗車や途中下車はできますか？

A 指定停留所以外での乗車や下車はできません。

Q いつでも乗れるのですか？

A エリアAは火曜日と木曜日、エリアBは水曜日と金曜日の週2日で、行き・帰りを合わせて1日4便運行します。出発時刻は、次のとおりです。

	行き	帰り
1便目	午前8時30分	午前11時30分
2便目	午前10時	午後1時50分

出発時刻は目安です。前日までの予約状況や天候によって変動しますので、あらかじめご了承ください。

Q 利用料金はいくらですか？

エリアA	
谷地小屋・上西山	片道300円/人
野中・中川原・滝ノ倉・冷水沢・泉ヶ丘	片道500円/人
エリアB	
上山屋・下山屋・大福田・梅ヶ崎・関屋	片道300円/人

※未就学児は無料。小学生・中学生・高校生・障がい者は上記利用料金の半額

利用の際は次の点にご注意ください！

- ▲ 乗り合いのため、乗車場所から降車場所まで最短距離で運行できるとは限りません。また、発車時刻が予定と前後する場合があります。
- ▲ 通常のタクシーとは異なり、自宅の前か指定停留所での乗り降りのみとなります。途中下車をすることはできません。
- ▲ 乗車予約内容の変更や取り消し
- ▲ 予約を受けた乗車時間になっても利用者が乗車場所に現れなかった場合は、予約をキャンセルしたものとし、その場合は通常の利用料金が発生します。
- ▲ 小学生以下の利用は保護者同伴をお願いします。

公共交通空白地域の解消や通院・買い物などの外出支援など、「移動」という観点から新庄での暮らしをもっと快適にできると考えています。今後も、平成30年3月に策定した本市の公共交通のマスタープランである「新庄市地域公共交通網形成計画」に基づき、事業効果を調査・分析し、関係機関と連携することで、持続可能で利便性の高い事業を展開していきます。



(株)新庄輸送サービス 代表取締役
五十嵐 健夫 さん

地域住民の移動の支援策として実証運行をすることは、大変有意義なことだと思います。この実証運行を経て、デマンド型乗合タクシーがさらに利用しやすい地域公共交通となるように、弊社としても全力でバックアップしていきたいと考えています。

高齢化の進行や運転免許証を自主的に返納する方の増加に伴い、交通に不便を感じている人も増加しています。全国的にこうした問題への対応が大きな課題となっていますが、新庄市においても同じ状況だと感じています。

以前は貸切バスや乗合バスの運行が弊社の主な事業でしたが、令和3年3月より一般乗用旅客自動車運送事業にも参入し、タクシーの運行も開始しました。この度、デマンド型乗合タクシー実証運行事業に携わることができて、大変光栄に思っています。

全力でバックアップします



とれいゆラストラン

JR 新庄駅構内

多くのファンに見守られる中、新庄～福島間を走る足湯新幹線「とれいゆ」がラストランを迎えました。



#ラーワールド 絵本と原画の世界展2022 雪の里情報館

ラーワーちひろさんによる原画展やワークショップが開催され、来場者を魅了していました。



MACHIKADO TOPICS

まちとぴ

まちのHOTな情報やイベントを
紹介するページ



新春チャリティー 歌謡ショー

市民文化会館

新春の陽気の中で行われた歌謡ショーには多くの観客が集まり、歌謡を楽しんでいました。



企業版ふるさと納税 贈呈式

市役所応接室

株式会社協和木材より、企業版ふるさと納税を活用した寄附金をいただきました。



防火パレード出発式

最上広域消防本部

火災予防を呼びかける春季火災予防週間(4/16～4/22)の出発式が行われました。



最上公園早朝清掃

最上公園

公園周辺の地域の方々が中心となり、新庄カド焼きまつりに向けた清掃ボランティアが行われました。



第66回 山形県縦断 駅伝競走大会

県内各地

今年も県縦断駅伝が開催され、新庄・最上チームの選手の皆さんが力走を魅せてくれました。



新庄カド焼きまつり

最上公園

カドがこげないように、丁寧に焼いていました。身が柔らかく、とてもおいしいと評判でした。





図書館 BOOKS

今月の新着図書

郷土本

- 山の兄とビックリの話「鮭川の民話と伝説」……ラーワーちひろ／絵 鮭川村教育委員会／発行

一般図書

- マスカレード・ゲーム …… 東野 圭吾
- 47都道府県日本全国地元食図鑑 …… 菅原 佳己
- 中島みゆき詩集 …… 中島 みゆき
- 小さな庭をつくる …… 河野 義雄
- 西洋美術は「彫刻」抜きには語れない …… 堀越 啓
- スタッフロール …… 深緑 野分
- 毒の矢 …… 横溝 正史
- 西村京太郎の推理世界 …… 文藝春秋
- 稲川怪談 昭和・平成・令和長編集 …… 稲川 淳二
- 琉球・沖縄歴史遺産ガイド …… 宝島社

児童書

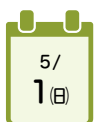
- らんらんランドセル …… モリナガ ヨウ
- ちよちよちよきーん…たあ先生
- ふしぎ駄菓子屋銭天堂 17 …… 廣嶋 玲子
- 日本国憲法で鬼ヶ島を救え！ …… 朝日新聞出版
- むしのずかん …… 雨宮 尚子
- あげる …… はらぺこめがね
- あっちもこっちもこの世はもれなく …… いとう みく

おすすめの1冊

47都道府県 日本全国地元食図鑑

作者 菅原 佳己

さまざまな地域で親しまれている、ローカル&レトロな魅力たっぷりの食べ物を掲載。旅先でスーパーを覗くのが楽しみになるかも…？



つくらぼマーケット

エコロジーガーデン

雨の中でしたが、ものづくり×キッチンカーのイベントが開催され、ワークショップを楽しむ方々が来場しました。



ゆめりあGWイベント

ゆめりあ

大型連休に合わせて3日間のイベントが開催され、親子連れを含む多くの来場者が楽しんでいました。



図書館クラゲ講座

市立図書館

子どもたちがクラゲの生態について学び、講座の後はクラゲや餌やりの様子を興味深く観察していました。



藍綬褒章受章

市役所応接室

巻エミ子氏が、長年に渡る民生委員としての活動の功績により、藍綬褒章を受章されました。



株式会社ヌマザワと 災害時の協定を締結

市役所応接室

災害発生時の棺・葬祭用品の供給や遺体搬送などに関する協定を締結しました。



新庄開府400年記念事業 キックオフイベント

市民プラザ

観光大使の今村翔吾さんをお招きし、令和7年に新庄藩設立から400年を迎える記念事業のキックオフイベントを開催しました。



212地区の区長さんをご紹介します



住みよい地域をつくるために、区長をはじめとして地域全体で課題解決に取り組むことができるよう、ご理解とご協力をお願いします。

地区住民の高齢化が進み、コロナ禍の影響もあって、以前は実施していた行事や地域活動が十分にできない状況にあります。住みやすい町にしていきたいので、これまでのやり方の見直しや、創意工夫をしながらの地域活動を行い、区長として頑張っていきたいと思っています。また、自分たちの住む町のために、若い世代の方にもどんどん地域活動に参加してもらえればありがたいです。

[illegible]

明倫地区

新庄地区

茶屋町	奥山	洋子
上茶屋町	小野	享
中道町	大沼	宏一
明倫通り	武田	茂行
小桧室団地	倉金	明
川原町	小屋	修
桧町一区	長澤	降
桧町二区	矢口喜一郎	
東本町	今田	雄三
東町	樋渡	勝彦
東天町	高橋	浩
上北本町	高橋	廣道
下北本町	伊東	洋一
横町	本澤	昌紀
関屋	今田	秀喜

あじさい表彰受賞者
(勤続20年以上の退職者)

矢口 重一さん(新松本町/30年間)
菅藤 満昭さん(下沖の町/20年間)

あじさい感謝状受賞者
(勤続10年以上の退職者)

奥山 省三さん(泉田一区/16年間)
笹 栄一さん(上野/13年間)
佐藤 周一さん(泉田五区/12年間)



区長協議会感謝状受賞者
(勤続5年以上の退職者)

岩井 利夫さん(本宮2区/9年間)
阿部 則夫さん(滝ノ倉/7年間)
岸田泰治郎さん(栄町/7年間)
柏倉 政さん(新田/6年間)
矢口 正義さん(上仲町/6年間)
佐藤 俊雄さん(本合海一/6年間)
松田 一雄さん(畑/6年間)
星川 和也さん(上万場町/5年間)

長きにわたり区長としてご尽力いただき、ありがとうございました。

柳町	吉袋	住吉町	曙町	春日町	駅構内	若葉町東	若葉町中央	下沖の町	上沖の町	北紙漣町	南紙漣町	西下名古屋敷	東下名古屋敷	上名古屋敷	御長柄町	栄町	落合町	山片町	清水川町	馬喰町	下南本町	上南本町	上仲町	宮内新町	千門町3区	千門町2区	千門町1区	宮内三	宮内二	宮内一	教育センター前	御堀端南	御堀端西	御堀端東	下堀端南組	下堀端北組	泉町	
西塚ツエ子	齋藤 彰	新國 清二	渡辺 孝明	戸田 伸也	滝沢 政喜	岩井 邦祐	小川 明男	羽賀 千尋	安達 久和	三上 良一	田中 和夫	佐藤 英雄	佐藤 寛稔	佐藤 新一	熊谷 誠	佐田 哲	佐久山 勝	皆川 由美	莊司 昭好	深田 裕一	布川 節朗	能登屋 祐	森 隆志	永井 利信	柴崎 善次	高橋 正彦	高橋 安幸	指村 邦彦	笹 敬史	小野 明美	齋藤 和夫	高橋 俊彦	加藤 岩雄	庄司 壽勝	吉田 雅宏			
駒場	鳥越7区	鳥越6区	鳥越5区	鳥越4区	鳥越3区	鳥越2区	鳥越1区	東山町	三吉新町2区	三吉新町1区	三吉町	日の出町	南末広町	末広町三区	末広町二区	幸町	金沢七	金沢六	金沢五	金沢四	金沢三	金沢二	金沢一	玉の木新町	玉の木町	金沢新町	下田町	下鉄砲町	上鉄砲町	梨ノ木	日新地区				下山屋	上山屋	大福田	
佐藤 雄一	佐藤 公司	松田 幸徳	細谷 誠二	矢部 暁	伊藤 勝幸	小野 孝	間 清治	荒澤 宏二	武田 典子	湊谷 香織	柿崎 憲一	須貝 幸春	庄司 則之	森 慎一	坂本 辰哉	會田 廣幸	長澤 正人	林 泰夫	松田 利幸	鈴木 吉郎	浅沼 光敏	山科 功	中島皆右衛門	横山 茂雄	横山 裕治	柳田 寛也	竹村 敏彦	溝延 信也	伊藤 洋一	菅根 政敏	星川 徹	押切 直	斉藤 光一					
桜通り東	泉田五区	泉田四区	泉田三区	泉田二区	泉田一区	黒沢	吉沢	萩野四	萩野三	萩野二	萩野一	仁田山二	仁田山一	二枚橋	土内	萩野地区				芦沢	清水	大谷地	角沢	本宮2区	本宮1区	野際町	福田	仁間	新松本町	松本3区	松本2区	松本1区	市野々	休場	柏木山	拓生	二ツ屋	
廣野 広司	井上 市雄	海藤 靖彦	二戸 直也	菅 寿明	小嶋 力	佐藤 金也	山本 二生	加藤 幸則	安食 賢一	森 年榮	庄司 太	柿崎 憲昭	早坂 末子	皇腹 常勝	萩野地区				叶内 浩	二戸 君男	浅野目忠一	下山 秀一	伊藤 雄一	菅原 弘一	小野 和男	高山 淳一	高橋 悟	大場 光一	五十嵐 登	池田 紋子	矢口 啓二	松田 正彦	齊藤 欽也	落合 潤	林 房俊			
前波	升形五	升形四	升形三	升形二	升形上二	升形上一	長坂	福宮	宮野	畑	本合海八	本合海七	本合海六	本合海五	本合海四	本合海三	本合海二	本合海一	八向地区				塩野	昭野	昭野	昭野	昭野	昭和三	昭和二	昭和一	赤坂	横根山東	横根山	往還新町	往還	泉田駅前	旭通り	桜通り西
矢口 久雄	矢口 和義	佐藤 雅征	土赤 政信	庄司 孝一	坂本 清一	佐藤 茂安	高橋 正彦	清水 正彦	小田嶋隆悦	柏倉 政男	京野 雅彦	齊藤 正二	齊藤 栄治	齋藤 隆	齋藤 政樹	樋渡 昭慶	齋藤 透	柴田 竜也	保角 義文	長澤 正夫	伊藤 光弘	鶴巻 浩美	齋藤 富夫	青木 俊雄	奥山 征樹	沓澤 憲一	小野 雄輝	大場 修	堀米 雄一	海藤 隆男	三上 勇一							

明日への確かな備え

国民年金

国民年金制度は、だれもが安心して老後を迎えられるよう、国（税金）と被保険者（保険料）が年金支給により世代を超えて暮らしを支える制度です。老後はもちろん不慮の事故など、万が一のときにも障がい基礎年金や遺族基礎年金などを支給することにより、本人や残された家族などの生活を支えます。



どんな人が加入しているの？

外国人を含む、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の全ての人
が、国民年金に加入します。加入の形態は次の通りです。

第1号被保険者 自営業者・農林漁業者・学生・無職の方など

第2号被保険者 会社員や公務員など

第3号被保険者 会社員の妻など、厚生年金に加入している人の被扶養配偶者

会社を辞めたときや配偶者の扶養から外れた場合は、市役所で手続きが必要です。

保険料はいくら？どう納めるの？

令和4年度の国民年金の保険料は月額1万6590円です。また、月額保険料に400円を上乗せして納付すると、将来の受給額を増やすことができます。

保険料は、納付書による現金納付の他に、口座振替やクレジットカードでの納付も可能です。現金納付の場合は金融機関・郵便局・コンビニエンスストアなどで納付できます。口座振替などで納付する場合は、金融機関・市役所・市民課・新庄年金事務所まで手続きしてください。

受け取れる年金額は？

令和4年度の主な年金額

老齢基礎年金 77万7800円

（40年間納めたとき満額の金額）

国民年金保険料を納付した期間、保険料免除や学生納付特例を受けた期間、厚生年金や共済組合に加入した期間、第3号被保険者の期間などを合計して120月（10年）以上ある人が、原則65歳から受け取れます。

障がい基礎年金

【1級】97万2250円
【2級】77万7800円

（子の人数による加算あり）

国民年金加入中や20歳になる前に病気やけがなどをして、障がいが残った場合に請求できます。障がいの程度や納付した保険料の額などによっては、受け取れない場合があります。

遺族基礎年金 77万7800円

（子の人数による加算あり）

配偶者が国民年金加入中に亡くなり、かつ18歳未満の子などがある場合、残された配偶者または子が受け取ることができます。亡くなった方によって生計を維持されていたことや、保険料を一定以上納付していたことが条件となります。

ご相談ください!

保険料を納めるのが困難なときは?

所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。※付加年金または国民年金基金の加入中に免除などが承認されると、脱退となります。

免除申請
(全額免除・一部免除)

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)されます。

納付猶予申請

50歳未満の方で、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

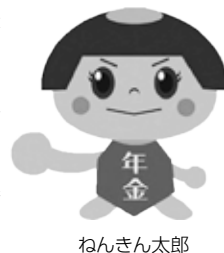
学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

これらの申請手続きは、新庄年金事務所または市民課で受け付けしています。

注意事項

- 申請時点から2年1カ月前までさかのぼって免除申請ができます。(令和4年6月に申請した場合、令和2年5月分から申請可能)
- 申請が遅れると、万が一のときの障がい年金や遺族年金が受け取れない場合があります。お早めに申請してください。
- 一部免除は、減額された保険料を納めないと「未納」扱いになり、2年を超えると時効により納めることができなくなります。
- 免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付したときに比べて将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば後から保険料を納めることができ、納めると年金額が減少しない「追納制度」があります。ご利用の際は年金事務所にお申し込みください。



ねんきん太郎

妊娠中・出産された方は 産前産後期間の免除

国民年金第1号被保険者の期間を対象とした産前産後期間の保険料免除制度です。産前産後免除の期間は年金を受けるための期間として計算される上、老齢基礎年金額に満額が反映されます。出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎児の場合は、3カ月前から6カ月間)の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6カ月前から届出が可能です。

年金受給者を支援!

年金生活者支援給付金制度

公的年金などの収入金額や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、消費税引き上げ分の活用により上乘せて年金が支給される制度です。受け取りには請求書の提出が必要です。支給要件を全て満たしている方には日本年金機構から案内が届きますので、ご確認ください。

■ 死亡一時金
保険料を納付した期間(免除制度により一部納付した期間の月数に応じて期間を算出)が36カ月以上ある方が老齢基礎年金・障がい基礎年金のいずれも受けずに亡くなったとき、亡くなった人と生計をともにしていた遺族が受け取れます。

その他の年金

■ 寡婦年金

保険料を納付した期間(免除期間を含む)が10年以上ある夫が亡くなった場合、10年以上婚姻関係があった妻(事実婚を含む)が60歳から65歳になるまで受け取ることができます。



国民健康保険制度



国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けることができるよう、加入者がお金(保険税)を出し合い、医療費の負担を互いに助け合う制度です。

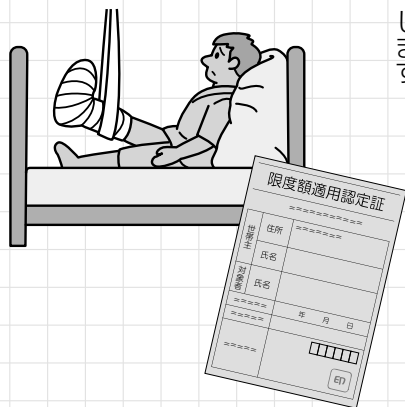
平成30年度からは都道府県と市町村が共同で運営しています。

国民健康保険税の内訳

区分	内 容	基礎課税額分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分 (40歳~65歳)	合計
①所得割額	世帯の被保険者の所得に応じて計算	6.39%	2.37%	1.71%	10.47%
②均等割額	世帯の被保険者数に応じて計算	24,300円	8,800円	7,400円	40,500円
③平等割額	ひと世帯あたりの固定額	18,200円	6,600円	7,000円	31,800円
課税限度額	ひと世帯あたりの①+②+③の上限額	65万円	20万円	17万円	102万円

◆税額の軽減について

- 世帯の合計所得額が一定以下のときは、②均等割額と③平等割額が減額されます。
- 本市では令和4年度より、15歳未満の子どもの②均等割額が全額減額されます。



医療費が高額になるとき
入院などで医療費が高額になる場合は、自己負担が軽減される「限度額適用認定証・減額認定証」が使えますので、事前に申請してください。また、1カ月の医療費が限度額を超えた場合には、高額療養費として支給される制度があります。高額療養費の支給対象となる場合には、健康課よりお知らせします。

住所などが変わったとき
就職や退職により、職場の健康保険に加入または脱退したときは、国民健康保険の手続きが必要です。健康保険は自動的に切り替えされませんので、必ず手続きをしてください。

届け出が必要です

事故によりけがをしたとき

交通事故などの※第三者行為によつて傷病を受けた場合でも、保険証を使って医療を受けることができます。その際は、必ず健康課に連絡し、届け出をしてください。届け出がない場合、加害者に医療費の請求ができません。

※交通事故・暴力行為・他人の飼った犬にかまれた・飲食店での食中毒など、相手から被害を受けること



特定健診を受けましょう

特定健診は高血圧・糖尿病など生活習慣病を早期に発見し、重症化を防ぐための健診です。国民健康保険に加入している40歳以上の方には、毎年1回受診料を助成しています。お申し込みされていない方は、健康課にご連絡ください。

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

～令和4年度 男女共同参画週間キャッチフレーズ～

「あなたらしく」を築く、「あたらしい」社会へ

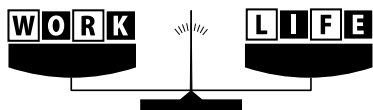


新庄市

男女共同参画社会の形成に向け、国では毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間としています。
男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみましょう。

ワーク・ライフ・バランス

仕事・家庭生活・地域活動・趣味など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで実施できる状態であること。



男性も女性も、自分自身の能力を十分に発揮し、充実した生活を送りたいと考える人は多いはず。「男性は仕事だけ、女性は仕事も家庭も」というような男女の固定的な役割分担に捉われずにお互いが支え合い、職場・家庭・地域など、どのような場面でも自分らしく暮らせる社会を目指していくことが大切です。このような社会を実現するために、男女ともに協力して、ワーク・ライフ・バランスを築いていくことが必要です。

どうして必要なの？

「男女共同参画社会」とは、性別に関わりなく、個人として多様な生き方を選択でき、それを互いに認め合うことができる社会です。

男女共同参画社会って何？

知っていますか？ 女性の考え、男性の育休の効果

県では、男性の育児休暇の効果をもとめた「職場とパパのための男性育休のススメ!」と、現状やニーズを聞きとって女性の声をまとめた「やまがた暮らしの女性のホンネ」を作成しました。ぜひ、県のホームページからご覧ください。



その悩み、ひとりで抱える前にご相談ください。

Yamagata center for gender equality 山形県男女共同参画センター

チェリア

一般相談

専門の心理カウンセラーがお手伝いします

- とき 月～木・土曜日の午前9時～午後5時
金・日曜日・祝日の午後1時～午後5時
※第1・第3・第5月曜日、第3日曜日、年末年始を除く
- 相談方法 電話・面談にて(面談は要予約)

◎TEL023-629-8007

男性ほっとライン(男性のための相談窓口)

男性相談員がお困りごとの相談に乗ります

- とき 第1・第2・第3水曜日の午後7時～午後9時
- 相談方法 電話にて

◎TEL023-646-1181

法律相談

弁護士がお困りごとの相談に乗ります

- とき 第2・第4木曜日の午後2時～午後4時
- 相談方法 面談にて(要予約)

◎TEL023-629-8007

こころの相談

専門の心理カウンセラーがお手伝いします

- とき 第2・第4土曜日の午後2時～午後4時
- 相談方法 面談にて(要予約)

◎TEL023-629-8007

新庄の文化芸術活動に光を 新庄芸術すぽっとらいと

意外と知られていない吹奏楽

「吹奏楽」というと、中学校や高校の部活動を思い浮かべる方が多いと思います。しかし、何をもって吹奏楽というのでしょうか。実は、演奏で使う楽器によって、3つの種類に分けられているのです。

吹奏楽は、トランペットやトロンボーンなどの金管楽器を中心とした構成で、それに木管楽器・打楽器・鍵盤楽器が加わることもあります。これに弦楽器が加わると「オーケストラ」といい、金管楽器と打楽器のみの構成は「ブラスバンド」といいます。3つの違いは楽器編成の違いですが、楽団の人数、演奏する曲によっても編成が変わります。演奏だけではなく、そういった点にも注目すると、より深く音楽の世界を楽しむことができます。

地域に根ざした活動

「新庄吹奏楽団」は、新庄市芸術文化協会の音楽部門に加盟しています。昨年、結成45年を迎えた歴史ある楽団で、さまざまな年齢や職業の方が団員となり、演奏技術の向上と新庄最上地域の音楽文化の浸透・発



▲スプリングコンサート(令和4年5月)

展を目指して活動しています。

新型コロナウイルスの流行後は特に、音楽を届けることで地域の方たちに元気になってほしいとの思いから、感染対策をして活動を続けてきました。毎年11月に開催する定期演奏会をはじめ、季節を楽しむ演奏会など、市内の行事・イベントにも積極的に参加しています。また、「新庄吹奏楽団ジュニア部」の指導者として、子どもたちに演奏の楽しさを伝えていきます。

このように地域に根ざした音楽活動をモットーにした楽団です。一緒に楽しく活動してみませんか。初めの方でも大歓迎ですので、ぜひ見学に来てください。



Instagram

新庄吹奏楽団 活動情報



Facebook

- とき 毎週水・土曜日午後7時～午後9時30分
 - ところ 市民プラザ3階小ホール
- ©新庄吹奏楽団・問 Tel.090-5841-7242

◎お問い合わせ
社会教育課
Tel.23-5005

新庄開府400年(2025年)に向け、新庄の貴重な文化財(たから)を巡るシリーズ



▲羽陽仙北伝記(7月11日(月)まで企画展にて展示中)

◎歴史センター Tel.22-2188

「羽陽仙北伝記」は、新庄藩戸沢氏の始祖・平衡盛(ひらもり)以来の戸沢家の歴史を記した本で、目録を含めて25冊あります。3代藩主正庸(まさつね)の命によって藩士が資料を収集し、これを享保3(1718)年にまとめた後、元文5(1740)年に戸沢家における正統な歴史書とされたことが記されています。

平家からの成り立ちを説き起し、平衡盛の誕生、戸沢盛と名乗るようになった陸奥国(むつ)の石田時代、その後の出羽国仙北時代などでの戸沢家代々の功績を記したもので、戸沢家の由緒を示す貴重な資料の1つです。

- ※1 現在の岩手県奥州市
- ※2 現在の秋田県仙北市

文化財 歴史アラカルト
第3回 羽陽仙北伝記／市指定歴史資料



ペットメモリアル専門店
koukadou Tel. 0233-22-4165

チラシを見る



スタディサプリ for 学習塾

- ・充実の講座ラインナップ
- ・塾による徹底サポート
- ・リーズナブルな料金

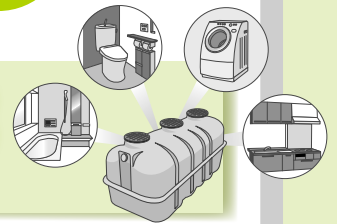
学習塾きたうら

「詳しくはWEBサイトをご覧ください!」



ご家庭の排水 つなぎませんか 下水道

～ 水洗化で 良い暮らしの 環境づくり ～



本市では、公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽の整備・普及による水洗化に取り組んでいます。公共下水道などに切り替えることで汚水の流出を防ぎ、清潔で快適な生活環境を守ることができます。「いつまでも住みやすい新庄市」を次世代へ引き継ぐためにも以下の内容を参考にし、下水道などへの切り替えをお願いします。

生活環境を清潔に保つ、3つの下水処理施設

① 公共下水道

個人が設置する排水設備を市が設置・管理する公共下水道に接続することで、し尿や生活雑排水を適切に処理します。公共下水道整備区域でまだ下水道に接続されていないご家庭は、下水道への接続をお願いします。

なお、今年度は北新町・荒小屋地区・東天町・トウメキ地区・本宮地区で公共下水道工事を予定しています。

② 農業集落排水

昭和・塩野・山屋・萩野・仁田山地区では、農業集落の形態に適した小規模分散型の汚水処理施設を設置し、農業用水による水質汚濁を防止しています。まだ、接続されていない方は、農業集落排水への接続をお願いします。



③ 合併処理浄化槽

公共下水道および農業集落排水区域以外の方は、合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

なお、公共下水道や農業集落排水の区域であっても、合併処理浄化槽の整備補助金を活用できる地区がありますので、お問い合わせください。



Q 下水道工事のよくあるご質問 A

Q: 下水処理施設の使用料は?

A: 水道を月に20㎡使用する家庭では、公共下水道で月額3,795円、農業集落排水(家族4人)で月額3,300円、合併処理浄化槽(5人槽)で月額4,292円(維持管理費)となります。

Q: 工事費用はどれくらい?

A: 家屋の状況などによって工事費用が異なります。公共下水道・農業集落排水に接続する場合は「市指定下水道工事店」へ、合併処理浄化槽の場合は「山形県浄化槽工事業登録業者」へお問い合わせください。

公共下水道への切り替え(排水設備の改造工事)は「新庄市指定下水道工事店」で!

家族の人数により農業集落排水の使用料が変わります!変更時には必ず「使用人数変更届」の提出を!

◎上下水道課下水道施設室 TEL 23-5100

LPガス・灯油・上下水道工事

(株) シンプロ

新庄市宮内町5番1号 TEL(代)22-1273

車イスのまま乗車できる

詳しくは、ご来店またはお電話ください。

レンタカーをご用意 乗車定員 6名

オートランドカナダ

最上町大字志茂206-1 0233-46-2530



イベントや行政案内
まちの情報などを
紹介するページです

お知らせ

市の人口(4月末時点)

33,721人(34,526人)

男	16,151人 (16,516人)
女	17,570人 (18,010人)
世帯数	13,854世帯 (14,017世帯)

4月の異動

出生	12人(12人)
死亡	39人(51人)
転入	230人(252人)
転出	243人(215人)

※全て日本人+外国人の数
で、()は1年前の数値です。



水道料金などの支払い方法が増えました

6月20日(月)発付の納入通知書から、水道料金・下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料をコンビニエンスストアやスマートフォンでお支払いできるようになります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



◎上下水道課

Tel 23-6111



令和4年度新庄市小中学校等 新入学祝い金支給事業

■対象 市内在住で、令和4年度に小学1年生および中学1年生(義務教育学校7年生含む)になった児童の保護者
■支給額 対象児童1人につき3万円
■申請 5月中旬に通知を送付しましたので、お早めに申請してください。
◎子育て推進課保育推進室 Tel 29-5812



令和5年度最上育英会奨学金 奨学生募集

■対象 ①新庄市枠…理工系・保育系・看護系への進学希望者(卒業後、市内事業所に就職した場合は、返還金の減免制度があります)。②最上育英会枠…学部指定なし
■貸与額 月額4万円
■定員 ①6名、②5名
■申込締切 7月15日(金)
◎公財)最上育英会 Tel 23-5004



事業者支援緊急給付金

■対象 2月～4月のいずれか1カ月の売り上げが、平成31年～令和3年の同月比80%未満の中小企業者(個人事業者を含む)※その他要件あり。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
■申込締切 6月30日(木)



◎商工観光課企業立地・商工振興室

Tel 29-5847



「大人の遠足」初夏の野外講座

■とき 7月7日(木)午前9時～午後3時
■ところ 市民プラザ集合
■内容 野外講座(戸沢村角川の大杉など)
■講師 新庄山草会・森の案内人 矢口末吉氏
■参加費 500円(別途昼食代)
■定員 先着20名
■申込開始 6月20日(月)午前8時30分

◎市民プラザ

Tel 22-4200



就職活動中の方対象 就職面談会

■とき 6月24日(金)午後1時30分～午後4時
■ところ 市民プラザ1階大ホール
■参加企業 10社程度
■参加費 無料 ※予約不要
◎キャリアバンク(株)
Tel 023(673)0515



特定計量器の定期検査

■対象 取引・証明行為に計量器を使用している事業者
■とき 6月22日(水)～24日(金)午前10時30分～午後2時30分
■ところ 市役所第2庁舎正面玄関前
■内容 取引や証明に使用する計量器は計量法により定期的に検査が必要です。事前調査のお知らせが届いていない方はご連絡ください。
■検査料 計量器の種類ごとに定められた額

◎商工観光課企業立地・商工振興室

Tel 29-5847



わくわく合気体操教室

■とき 7月2日(土)午後1時30分～午後2時30分
■ところ わくわく新庄2階教養文化室
■内容 運動不足の解消や気力・呼吸力を高めるために、合気道の準備体操「合気体操」を行います。
■講師 合気道新庄道場道場長 土田稔氏、指導員 平賀真人氏
■持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物
■参加費 無料
■定員 15名
■申込締切 6月30日(木)

◎わくわく新庄

Tel 23-0197



ご家庭用、ご贈答用に...

6月下旬より、もがみ物産館にて直売します！
『ふるさと』を伝える新庄産さくらんぼ



桜桃の花と笑顔咲く。実りは直に。
—新庄市果樹研究会—

お買い求めは、もがみ物産館へ ☎ 28-8886

PICK UP!

ピックアップ!



kitokitoMARCHE

- とき 6月19日(日)午前10時～午後3時
 - ところ エコロジーガーデン
 - 内容 丹精込めて作られた野菜や果物・菓子類・雑貨などを、作り手自らが販売する青空市場
- ※当日はエコロジーガーデン臨時駐車場(北)をご利用ください。

◎エコロジーガーデン TEL29-2122

第15回新庄風
フェスティバル2022

- とき 6月19日(日)午前9時～正午
- ところ 最上中央公園
- 内容 風名人による風揚げ、子どもたちへの風揚げ指導(プレゼントあり)、隠明寺大風揚げチャレンジ
- 参加費 無料

◎隠明寺風保存会・佐々木 TEL22-0666

第36回
チャリティー歌謡ショー

- とき 7月3日(日)午後1時～(開場正午)
- ところ 市民文化会館1階大ホール
- 出演 森山愛子氏(ひとり風の盆)
- チケット S席:3,000円、A席:2,500円、B席:2,000円(文化会館にて販売中)

◎新庄歌謡振興会・川又 TEL22-6131

きれいな川で
住みよいふるさと運動

- とき 7月3日(日)午前6時～午前8時
- ところ 市内8河川
- 内容 河川清掃(ごみ拾いなど)。市内一斉実施は今回のみ。地区独自で河川清掃を行う場合はごみなどを回収しますので、事前にご連絡ください。

◎都市整備課道路維持管理室 TEL29-5824

- とき 7月2日(土)午前9時～午前11時30分
 - ところ 最上公園戸沢神社前集合・解散
 - 内容 新庄の旧城下町の範囲(約3km)を歩きながら、まちの魅力を探します
 - 講師 城下町やまがた探検隊 熊坂俊秀氏
 - 持ち物 飲み物、運動靴、雨具など
 - 参加費 無料
- ※事前申し込み不要。当日午前9時までに集合してください。
- ◎総合政策課歴史まちづくり推進室
TEL29-5678

「新庄城下の歴史探検
まちあるき」参加者募集

- 対象 妊婦、乳幼児の保護者
 - 機能 母子の健康データの記録・管理、予防接種のスケジュール管理など
 - 利用料 無料
- ◎健康課母子保健推進室 TEL29-5790

母子手帳アプリ
「すくすくshinjo」

母子手帳アプリ「母子モ」を導入し、「すくすくshinjo」として6月から提供しています。ぜひ、アプリストアからダウンロードしてご利用ください。



セタ語り

- とき 7月7日(木)午後6時30分
 - ところ ふるさと歴史センター1階お祭りホール
 - 内容 新庄・最上地方に伝わる昔話
 - 語り手 新住民話の会
 - 参加費 無料
 - 定員 先着40名
 - 申込締切 7月6日(水)
- ◎ふるさと歴史センター
TEL22-2188

- 対象 市内の自治会・子ども会などの地域に関する団体
 - 内容 地域の青少年健全育成活動の推進のために、市民の方が企画・実施する事業に対して、審査の上、事業経費の一部を助成します。詳しくは、ホームページをご覧ください。
 - 支給額 対象経費の2分の1以内(上限あり)
 - 申込締切 6月24日(金)
- ◎市青少年育成市民会議(社会教育課内)
TEL29-2345

令和4年度
地域青少年健全育成助成事業最上地域みんなで子育て応援団
「オンラインmocomoマルシェ」

- 対象 未就学児の子どもがいる世帯や施設など
 - とき 7月8日(金)午前10時30分～午前11時
 - 内容 英語の先生や保育園の先生と遊ぶ、親子で楽しめるオンラインイベント(ZOOMを利用)
 - 参加費 無料
 - 申込方法 やまがたe申請
 - 申込締切 7月1日(金)午後5時15分
- ◎最上総合支庁子ども家庭支援課
TEL29-1245

外国人労働者向け日本語教室
生徒募集

- とき 7月3日・17日、8月7日、9月4日・18日、10月9日・30日、11月6日・20日いずれも日曜日、初級・午前10時～正午、中級・午後1時30分～午後3時30分
 - ところ 市民プラザ3階創作実習室
 - 内容 会話の練習が中心の日本語教室
 - 持ち物 筆記用具 ■受講料 年額千円
 - 定員 各20名 ■申込締切 6月17日(金)
- ◎新庄商工会議所 TEL22-6855

しみずの湯
第3次サウナブーム
サウナで健康に!
大好評の水温15度の水風呂完備!
Let's サ活!

【営業時間】 12:00～21:00
【定休日】 毎週水曜日
第2火曜日・第4火曜日・毎月26日は
サービスDAY
大人入浴料450円 → 300円

お風呂あがりも、くつろぎの時間♪
Free Wi-Fi完備 マンガ本は250冊以上!!
お問合せ 0233-28-0020

新庄市五日町1284番地の35
(ヨークタウン内マツモトキヨシ隣)

インスタあります
随時更新中

ショートステイ&共用型デイサービスも受付中!!

グループホーム大手町
☎23-8080

グループホーム大手町
和心
☎32-0866

ご入居2年目より
居室料金の割引
あります

介護に関するご相談は ♪ ふるさと企画大手町 検索



いま **こし** あった。

地域おこし
協力隊
活動レポート
Vol.12



今注目の軽スポーツ「モルック」を実演してくれました

先輩からのたすきを受けて

4月から「スポーツコミュニティ推進事業」を担当している石山です！皆さま、よろしくお願いします！！

協力隊になったきっかけは、前任の奥山さんが1歳上の先輩で、後任として打診を受けたことでした。先輩との出会いは、僕が中学2年生のとき。陸上の地区中総体で、当時中学3年生の奥山さんと競り合うようなレースがあり、負けてしまったことで心に火がつき練習に励みました。その後、大会で結果を残し、新庄・最上チームに誘ってもらい山形県縦断駅伝の選手にもなることができました。市内の中学校を卒業後は先輩を追いかける形で酒田南高校へ進学しましたが、まさか地域おこし協力隊という仕事まで追いかけることになるとは思いませんでしたね(笑)

協力隊になって2カ月。今は、陸上のクラブチームの立ち上げを計画しています。新庄・最上地区の小中学校には陸上部が無いので、陸上に専念したくても部活動と掛け持ちしている子がほとんどです。彼らがしっかりと陸上に向き合える環境を作ってあげたいですね。

「モルック」でつなぐ世代間交流

最近ではモルックという軽スポーツが流行っています。昨年の12月には、国内4番目の都道府県協会として山形県モルック協会が発足し、県内でも普及が進んでいるようです。

地域おこし活動の題材の1つとして、僕もモルックに注目しています。モルックはマスクをつけたままで密を回避してできるスポーツなので、コロナ禍でも実施しやすいといわれています。また、年齢や障がいの有無に関係なく、誰もが楽しめる点も魅力的ですね。5月の中旬に新庄市の協力隊が集まる機会があったので、モルックを紹介して一緒にやってみたのですが、大変盛り上がりしました(笑)

モルックを通して、地域の子どもからお年寄りまでの世代を超えたコミュニケーションが活発になり、その他の交流も活性化されれば、それが地域おこしの第一歩につながると思います。市内でもどんどん普及させていきたいと考えていますので、興味のある方はご連絡ください！

◎詳しくは、社会教育課へ。TEL23-5005